

令和2年度 学校経営の方針

【校 志】 腰骨立てて ～やさしく 強く より高く～

1 経営の方針

こころ豊かでふるさとを愛し、社会の変化に柔軟に対応して未来への道を切り拓いていく児童の育成。

「地域による学校づくり」「学校による地域づくり」学校・家庭・地域が共に育ち、共に響き合う教育の推進。

2 学校教育目標

ふるさとや学校を誇りとし、未来を担う児童の育成

めざす学校像

- 児童、保護者、地域、教師が誇りとする学校
- 思い合う心にあふれた心の通い合う学校
- あいさつや歌声の響き合う学校

めざす児童像

- 志高く主体的に取り組む子
- 思い合う心を持ち、自分も友だちも大切にする子
- ふるさとを愛し、ふるさとを誇りとする子

めざす教師像

- 子どものやる気を引き出し感動を創る教師
- 実践的指導力を有し、誇りを持って指導にあたる教師
- 情熱を持って子どもと関わる信頼される教師

3 めざす児童像の具体策

● 志高く主体的に取り組む子

- ・「ことばの力」の育成を図るための言語活動の充実、児童主体の教育活動の推進
- ・「わかる授業」「魅力ある授業」を基本とし、主体的・対話的で深い学びのある授業づくりの創造
- ・ドリルタイム、読書タイムの充実、補充的・発展的な学習等、きめ細かな指導の推進
- ・多様な課題にも向き合い、対応していく意欲と力の育成
- ・運動の楽しさや喜びを知り、体力や運動能力を向上させる取組の推進
- ・健康教育及び安全教育の充実

● 思い合う心を持ち、自分も友だちも大切にする子

- ・あらゆる教育活動を通して一人一人の人権を尊重する教育の推進
- ・児童の内面理解に基づく生徒指導体制の充実
- ・保護者、地域住民との連携を深め、挨拶・返事・言葉遣い・基本的生活習慣の定着や社会生活上のルールを身につけさせる教育の充実

● ふるさとを愛し、ふるさとを誇りとする子

- ・地域人材、活用の充実
- ・自然や社会、伝統文化に触れる体験や、地域とのかかわりを通した体験活動の充実
- ・体験学習で学んだ事をその後にかす事後指導の充実

4 指導の重点

■「確かな学力」を身に付ける学習活動の充実

授業のユニバーサルデザイン化を土台として学習規律を確立させ、外国語活動やICTの効果的な活用により「わかる楽しい授業」を創造し「コミュニケーション能力」「ことばの力」「読む力」「計算力」「プログラミング的思考力」「主体的・対話的に学習する力」を育成する。

■「ゆたかな心」を育む心の教育の充実

地域の人々とのつながりを深めふるさと意識の醸成を図り、その体験教育を通して達成感や自己有用感を高める。

あらゆる教育活動を通して一人一人のいのちを大切にする人権教育を推進する。

■「健やかな体」の育成

運動やスポーツの習慣化や体力・運動能力向上を図る態度を育成する。

■「キャリア教育」の充実

9年間を見通した体系的・系統的なキャリア教育の推進を図る。

キャリア形成に資する体験活動の充実を図る。

5 指導の重点の具体策

(1) 確かな学力の確立

- 言語活動の充実を図る。特に、外国語活動や対話を通じた深い学びから自他の考えや思いをしっかりと表現する力、受け止める力の育成するための授業改善を行っていく。
- UD化を土台とし授業の工夫・改善を図り、主体的に学び合う児童を育成する。
- 兵庫型教科担任制を推進し、個々の教師の専門性を生かすとともに、補充的・発展的な学習を工夫・充実させ、学力の確実な定着をめざす。
- 国語、算数を中心に複数指導体制を多く取り入れ、学習内容の習熟の程度に応じた指導方法を工夫し、基礎・基本の確実な定着を図る。
- 読書タイム、ドリルタイム、ステップアップタイムを充実させ自主的な読書習慣の育成や繰り返し学習等の指導方法の工夫を図り、基礎的・基本的な学力を向上させる。
- 児童の実態を適切に把握して学力向上に向けた授業の検証・改善を進める。
- 特別支援教育の視点を持ち、UD化を取り入れた一斉学習や個別学習、グループ学習、ペア学習等の学習形態を工夫し、個に応じた指導の充実を図る。
- 地域のゲストティーチャーによる地域学習・環境教育を通して、ふるさとの良さを知り、誇りをもち、ふるさとを拓こうとする基盤を築く。

(2) 子どもの心に響く道徳教育の充実

- 特別の教科「道徳」は、「主体的・対話的な学習」「問題解決的な学習」「体験的な学習」等に取り組み、自己の考えを深める道徳の時間とする。
- 兵庫型「体験教育」や家庭や地域との連携を通して「生命の尊重」「規範意識」の育成を図る。

(3) 人の心を大切にする人権・同和教育の推進

- 人権教育を視点に置いた、福祉体験活動・ボランティア活動を通して、福祉の心を育み、生活の中に活かす力を育成する。
- 「あすなろ学級」の取組を進め、確かな人権意識と実践力を育成する。

(4) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

- 児童が志や目標をもち、具体的な計画を立て、それに向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）を育成するため、キャリアノートやキャリア教育指導資料を積極的に活用して体系的・系統的な指導を小中連携して推進する。
- 各教科や児童会、学校行事等において、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲や態度を養う指導を推進する。
- 保護者や地域の人々、関係機関と連携しながら、多様な体験活動を実施し、人や社会と自分とのかかわりを認識させるため事前・事後指導の充実を図る。

(5) 児童理解に基づく生徒指導の充実

- 人間的なふれあいを通して心の絆を深め、児童一人一人の内面に対する共感的な理解をもって児童理解の深化を図る。
- 教育活動全体を通じて児童の自尊感情や自己有用感を高め、自主性や自律性の育成に努めるとともに、生きる喜びと命の大切さを実感させる教育に努める。
- いじめや暴力行為、不登校、児童虐待等については、生活背景に留意しながら、学校種間や家庭・地域との連携を密にし、その未然防止、早期発見、早期対応に努める。特に、いじめについては、学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応チーム」を組織し、学校全体でいじめ対策を強力に推進する。
- 体罰は学校教育法で禁止されている児童の人権を侵害する行為であり、いかなる指導においても体罰はあってはならないという強い認識のもと、心の通い合う教育指導の充実に努める。

(6) 教育的ニーズを把握した特別支援教育の充実

- 児童の発達段階を的確に把握し、「個別の指導計画」を作成して指導の充実に努めるとともに、関係機関や保護者との連携を密にし、「個別の教育支援計画」を作成して、長期的な一貫性のある支援体制を構築する。通級指導対象の児童については、通級指導担当教員と学級担任が連携強化し、共通理解のもと指導の充実を図る。
- 人権教育の観点から、障害のある子どもと、障害のない子どもとの交流及び共同学習、地域の人々との交流活動を積極的に推進し、特別支援教育の理解・啓発を図る。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に関催し、特別な支援を必要とする児童の実態把握や支援方法等の検討を行い、研修を深める。

(7) 食育をはじめとした健康教育・安全教育の推進

- 「食」が子どもたちの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼすことを深く認識して家庭や地域と連携して食育の推進に取り組む。
- 食に関する指導の目標や指導計画を策定し、校内指導体制を整備する。「学校における食育実践プログラム」や「食育ハンドブック」を活用した指導を行う。
- 交通安全・防犯教室を実施し、児童が自ら身を守り安全を確保する能力を育成する。

(8) 命を大切にする防災教育の推進

- 副読本「明日に生きる」等を活用して、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を生かし、自然災害から自らの命を守る能力や共生の心を育む。
- 地域の災害について知り、地域の特性に起因する様々な自然災害に備え、対応できる力を育む。

(9) 情報社会に対応する情報教育の推進

- 各教科等の年間指導計画に、ＩＣＴの活用、情報モラルに関する指導を位置付け、教育活動を通じて情報活用能力を育成する。
- インターネット上のトラブルから児童を守るため、家庭や関係機関と連携した取組を推進する。
- 各教科等の目標の達成を図るため、デジタル教材や大型表示装置等のＩＣＴ機器を効果的に活用し、指導方法の工夫・改善を図る。

(10) 学校運営の効率化や働きやすい職場環境、安全・安心な学習環境の整備

- 教職員の勤務時間適正化にかかるプランに基づき、教職員が心身ともに健康で、子どもたちと向き合う時間をできるだけ確保するとともに、一人一人の教職員が意欲をもって勤務に取り組める、ハラスメント等のない職場環境づくりを進める。
- 家庭、地域と連携し、子どもたちが安全な環境で、安心して学校生活が送れるように安全教育推進の組織づくりや指導内容・指導方法の充実に努める。

(11) 開かれた学校づくりの推進

- オープンスクールの実施や学校だよりの発行、ホームページの定期的な更新等により、学校の情報の積極的な提供に努める。
- 学校自己評価及び学校関係者評価を実施し、評価結果を活用して学校運営改善等に努める。
- あさごドリームアップ事業等を活用し、地域と連携した教育活動の推進を図るとともに、記者報道発表を計画的に行い、学校の取組を周知する。